

区政会議コミュニティカ向上部会におけるご意見への対応方針

資料2

※会議の中で出たご意見やご意見票等により会議外でいただいた主なご意見について、適宜要約して記載しています。会議内での詳細な発言内容については、議事録・議事要旨にてご確認ください。
会議内で回答した発言の補足や訂正がある場合はその旨の注釈を記載しています。

No.	意見聴取の場			委員意見	区の回答・対応方針	担当課
	開催日	会議名	委員名			
1	R4.2.9	第1回コミュニティカ向上部会	西岡委員	【要援護者支援システム】 要援護者見守りの取組は、最初は手挙げ方式で始まり、その後、要援護者に同意書を送るようになりましたが、情報共有がうまくできておらず、地域の知らないうちにだんだん要援護者が増えていくという状況がありました。それが解消されうまいきだすと、今度は個人情報の壁ができて、なかなか情報をオープンにしてもらえなくなりました。 私や地域の役員さんは、いつも同じ時間に通るおばあさんがきていない、何か歩き方がおかしい、徘徊しているかもしれない、というように、日々気を付けて様子を見るような形で見守りをしています。	要援護者名簿には多くの個人情報が含まれるため慎重な取り扱いが求められています。 地域団体に個人情報を提供してもいいかどうかの意思確認の為に同意書をいただき、同意いただいた方を一覧にした「要援護者名簿」を各地域活動協議会及び民生委員協議会に提供し日ごろの見守り活動に役立てていただいています。 引き続き慎重な取り扱いは必要となりますが、提供方法は地域の見守り状況に応じたものとしてまいりたいと考えています。 ※会議後に回答を補足しています	市民協働課・防災担当 保健福祉課・保健福祉担当
2	R4.2.9	第1回コミュニティカ向上部会	寺田委員	【要援護者支援システム】 全国の事例も参考にしながら、地域の特性に応じて、見守りをする人のある程度個別に決めておかないといけないのかと思います。あとは誰が連絡するかという連絡網をしっかりとしておくことが考えられます。まずは、淀川区地域福祉推進ビジョンと要援護者見守りネットワークの強化事業でしっかりと進めていただきたいです。	「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」では、災害発生時にひとりで避難することが困難な方（要援護者）を支援するために「要援護者名簿」を作成しており、その名簿をもとにした地域における見守り活動への支援を行っています。令和4年度からは、日ごろの見守りと災害時の避難支援を地域の中で一体的に行う「要援護者支援システム」の構築に取り組み、地域における要援護者の見守り支援体制の推進・強化を図っていきます。要援護者の方の一人お一人に応じた個別の避難計画を作成し、その際には支援する方も登録する仕組み(なお、個別避難計画では、避難支援等の実施者は団体名及び代表者名でも可能となっていますが、あらかじめ支援者を決めておく必要があると考えています。)とする「個別避難計画」の策定を進めていきます。 なお、今年度に改定予定の地域福祉推進ビジョンにおいて重点課題として取り組んでまいります。 ※会議後に回答を補足しています	市民協働課・防災担当 保健福祉課・保健福祉担当
3	R4.2.9	第1回コミュニティカ向上部会	大屋委員	【要援護者支援システム】 毎年2月から3月にかけて、町会長、地域のネットワーク委員が集まり、各町会ごとで名簿をもとに、どこにどのような方が住んでおられる、亡くなられた方、施設に入られた方、認知症になっておられるのか等を確認し、名簿を更新しています。私の地域では、地域から、見守りが必要な方の情報が上がってくる事例が多く、行政の支援につないでほしいというケースも多いです。何か少し動きがおかしい、お話をしていて少し違う等の日頃からの気にかかる気持ちさがすごく大事で、それが要援護者の見守りにつながっていくのではないのかと感じています。	淀川区には、地域包括支援センター、総合相談窓口（ブランチ）、障がい者基幹相談支援センター、地域子育て支援機関など、各分野の専門支援機関が設置され、地域の支援者と連携しながら相談に対応しています。 淀川区役所では様々な課題を複合的に抱えている人や制度の狭間に陥りがちな人を支援するために、相談支援機関と各担当が連携して支援する仕組み（淀川区生活困窮者支援システム）を構築して取組みを行っています。 区民の方で「気になる方」がいらっしゃれば身近な相談窓口を気兼ねなく利用できるよう、相談窓口についての周知を引き続き進めるとともに、支援を必要とする人を専門的な支援に繋げてまいります。 ※会議後に回答を補足しています	市民協働課・防災担当 保健福祉課・保健福祉担当

No.	意見聴取の場			委員意見	区の回答・対応方針	担当課
	開催日	会議名	委員名			
4	R4.2.9	第1回コミュニティカ向上部会	大西委員	【要援護者支援システム】 地域の方が一番詳しいので、地域の方が行政に報告するという形をとっていった方がいいと思います。体の不自由な方は、健常者の方よりも何をするにしても時間がかかりますので、どうフォローしていくかというのが大事です。和歌山県だったかと思いますが、まだ安全であったとしても早めの避難をするようにしています。それも急にはできないので、日頃から訓練をして、避難経路も具体的に地図に印をつけて、それを共有するという形をとっているそうです。	淀川区では、日ごろの見守りと災害時の避難支援を地域の中で一体的に行う「要援護者支援システム」の構築に取り組み、地域における要援護者の見守り支援体制の推進・強化を図ってまいります。 なお、避難支援を実施するにあたっては要援護者の個別避難計画を作成することとしており、委員からのご意見のように避難訓練に個別避難計画が活用できるよう、地域と連携して取り組みを進めてまいります。 ※会議後に回答を補足しています	市民協働課・防災担当 保健福祉課・保健福祉担当
5	R4.2.9	第1回コミュニティカ向上部会	山本（宗）委員	【要援護者支援システム】 見守りが必要な優先順位の高い方の情報を共有しておかないといけません。 また、名簿の取扱いがわからない町会長もおられるようですので、行政と見守り相談室で、名簿をもとに地域にどういことを求めているのかがきちんとわかるようにしていただきたいと思います。 見守り希望の確認がとれた要援護者を町会長が訪問しても「あなたは誰？」となるケースもあります。区役所から援護してもらえんと思われる要援護者の方もおられるので、自分の地域の町会の方も動いているという周知もこれからやっていかないとけないと思います。	淀川区では、日ごろの見守りと災害時の避難支援を地域の中で一体的に行う「要援護者支援システム」の構築に取り組み、地域における要援護者の見守り支援体制の推進・強化を図ってまいります。 委員ご指摘のとおり、「要援護者支援システム」については行政から地域団体（町会など）に淀川区がめざしていることを丁寧に説明してまいります。 また、要援護者の方には区の広報紙等を活用しながら、どのような方が支援されるのかなど、制度内容を周知してまいります。 ※会議後に回答を補足しています	市民協働課・防災担当 保健福祉課・保健福祉担当
6	R4.2.9	第1回コミュニティカ向上部会	大屋委員	【要援護者支援システム】 制度ができた最初の頃は、災害時の要援護者名簿に支援者の名前が載っていましたが、今は支援者の記載が無くなっています。その支援者をまた募ることがすごく大事なことだと思います。	・令和3年5月に災害対策基本法が一部改正され、「要援護者の個別避難計画」を概ね5年程度で作成することが義務付けられました。 淀川区においても「要援護者の個別避難計画」を作成する際には「避難支援等実施者」を記載することとしています。 ・要援護者を支援する方の記載をはじめ、個別避難計画については、地域の状況や考え方などをお聞きしながら作成していかなければと考えております。 ※会議後に回答を補足しています	市民協働課・防災担当 保健福祉課・保健福祉担当
7	R4.2.9	第1回コミュニティカ向上部会	浅井委員	【地域活動への参画について】 地域の活動に参画してもらうには、子どもも親も一緒に参加できる子ども会が有効じゃないかと思います。子ども会の活動を通じて、他の活動に関心を持っていただければと思います。	ご意見ありがとうございます。いただいたご意見を参考に、地域活動への参画につながるよう取り組みを進めてまいります。 ※会議後に回答を補足しています	市民協働課・まちづくり担当

No.	意見聴取の場			委員意見	区の回答・対応方針	担当課
	開催日	会議名	委員名			
8	R4.2.9	第1回コミュニティカ向上部会	大西委員	【地域活動への参画について】 淀川区に転入してこられた若い世代の方々に地域活動に参画してもらうためには、地元愛を育んでもらうことが大切で、そのために町内会で土日に催しをしていくのがいいのではないかと思います。現役世代の人はどういことを望んでいるかアンケート調査を試みるのもいいと思います。昔は蒲田神社で縁日があったのですが、最近はだんだんお祭りがなくなりさみしいなと思っているのですが、町内会ごとのまとまりが必要ではないかなと思います。	令和3年度第2回区民アンケートにおいて、「どのようなきっかけがあれば多くの方が地域活動に参加するようになると思うか」をお聞きしたところ、「もっと情報発信すればよい」「参加しやすい曜日や時間帯になればよい」「活動内容が魅力的になればよい」という項目への回答が上位3つという結果となりました。 この結果を活用し、地域活動への参画につながるよう、取り組みを進めてまいります。 ※会議後に回答を補足しています	市民協働課・まちづくり担当
9	R4.2.9	第1回コミュニティカ向上部会	大屋委員	【地域活動の広報について】 町会単位での行事は本当にいいことだと思いますが、子どもたちの校区と町会がずれていたり、地活協は町会加入が必須ではなかったりします。例えば防犯灯は町会費で賄っていますので、もっと町会の意義を周知できないものかと思います。	長年にわたり地域活動の中心的役割を担っている「町会」について、さらなる理解促進および加入促進につなげていけるよう、様々な手段を活用して情報発信に努めてまいります。 ※会議後に回答を補足しています	市民協働課・まちづくり担当
10	R4.2.9	第1回コミュニティカ向上部会	寺田委員	【地域活動の広報について】 ・夜に町会で防犯のちようちんを出されているのを見ました。防犯で助かる方もいらっしゃるだろうし、心強いという意味では、防犯カメラ等も含めて、そういった支援がされているということを「よどマガ！」でしっかりと伝えていただく。その中で、例えば自分がこういことで助かった、非常に心強かったという体験談を投書いただいて掲載したり、また、投書いただいた中から抽せんで何かをプレゼントするようなことをしながら、関心をより高めていき、周知していくというように、もっと泥臭く考えていただけたらいいかなと思います。 ・今は難しいと思うのですが、淀川区だけのケーブルテレビなどがあって、活動や運営内容をPRしたり周知することで、若い人たちにも、淀川区のいいところが広報できると思いますので、ぜひ工夫していただけたらと思います。	・防犯ちようちんや防犯カメラ等が行政ではなく地域の方々のボランティア活動によるものであるなど、まだ広く住民の方々に知られていないことがあると思います。今後も地域活動の理解促進につながるように、いただいたご意見を参考に情報発信に努めてまいります。 ・大阪市ではケーブルテレビ局ジェイコムウエストと包括連携協定を締結し市政情報発信を行っており、淀川区の情報発信もご協力いただいております。淀川区だけのケーブルテレビは現在はありませんが、いただいたご意見を参考とさせていただきます。 ※会議後に回答を補足しています	市民協働課・まちづくり担当
11	R4.2.9	第1回コミュニティカ向上部会	西岡委員	【地域活動の広報について】 ・区のホームページのトップから、地域情報のページに行くのが、道のりが遠いように思いますので、トップページの今は新型コロナの情報ができるころに、1回でも地域活動協議会のページに行くものを載せて、地域の役員が頑張っていることをもっと発信してもらえると、私達もやりがいがあります。 ・最近、本当に珍しいが、近くの若いお兄さんが、地域の行事があったら手伝いたいと言ってきて、すごくうれしく感じています。「よどマガ！」1面、区ホームページのトップページにどこで盆踊りをやっているのか等載せるような何か取組もしてもらえればいいと思います。	・いただいたご意見を受け、区のホームページのトップから、地域情報のページにつながるよう新たに設定いたしました。 ・区の広報誌「よどマガ！」や区ホームページでの地域情報記事掲載について、できるだけ多くの方々に地域活動の情報が伝わるよう、魅力あるものとなるよう努めてまいります。 ※会議後に回答を補足しています	市民協働課・まちづくり担当

No.	意見聴取の場			委員意見	区の回答・対応方針	担当課
	開催日	会議名	委員名			
12	R4.2.9	第1回コミュニティ力向上部会	水本委員	【地域活動の広報について】 ・地域で若い人に魅力を持ってもらうといえば、区役所の1階にも配架されている地域の広報紙があり、西中島は全戸に配布をしていますが地道な取組としてあります。 ・区民まつりが2年できませんでしたが、コロナが収まりましたら盛大にやってほしいと思います。各地域が特色を持って店を出したり、子ども会の子どもみこしが18全地域出てくれます。お祭りが一番で、そういうことをしながら、魅力のある淀川にできたらと思います。	・地域活動の情報発信は非常に重要と考えています。今後もぜひ地域での取り組みを継続していただければと考えています。 ・区民まつりのようなイベントは、地域活動に関わるきっかけとして非常に重要と考えています。区役所としましても、地域活動の情報発信に努めてまいります。 ※会議後に回答を補足しています	市民協働課・まちづくり担当
13	R4.2.9	第1回コミュニティ力向上部会	山本（宗）委員	【地域活動の広報について】 熱心な子育て世帯から情報がどんどん広がっていくような手段を考えるようにしたほうがいいのかと思います。掲示板等ではなく、SNS、LINE等の活用でうまく発信していけないものかと思っています。	SNSを活用した若い世代等への情報発信を行う取組みが各地域においても行えるよう、まちづくりセンターと連携した支援を進めてまいります。 ※会議後に回答を補足しています	市民協働課・まちづくり担当
14	R4.2.9	第1回コミュニティ力向上部会	寺田委員 山本（宗）委員	【淀川区の魅力発信について】 吉本の芸人で住みます芸人がいましたが、どのような活動をしているのでしょうか。区民まつりや振興大会や表彰、交通安全の大会等に来てもらったりしているのですが、区民には広く伝わっていないかもしれません。	・淀川区住みます芸人ですが、以前は地域の祭りやイベントなどに積極的に参加し、地域の方々と親睦を深めていましたが、コロナウイルス感染症の影響により、区民の方と直接触れ合う機会が激減し、認知度が向上するには困難な状況が続いています。加えて、住みます芸人の交代が重なったことも、認知度が低位で推移する要因です。今後は、コロナ禍の中においても、広報誌「よどマガ！」における連載記事や、各担当が作成する啓発動画などに出演することで認知度の向上に努めたいと考えています。 ※会議後に回答を補足しています	政策企画課
15	R4.2.9	第1回コミュニティ力向上部会	大西委員	【淀川区の魅力発信について】 ・淀川区の場所がどこにあって、どういうものがあるということを前面に出して発信していけば、もう少し淀川区がわかってもらえるかと思っています。 ・毎月この日にするという定例のイベント・目玉を作ると、淀川区はこういうことをしているというのが広まっていくのではないかと思います。	淀川区の魅力の一つに淀川河川敷があります。現在、淀川河川敷の十三エリアでは、「淀川河川敷十三エリア魅力向上協議会」を設置し、地域の活性化やにぎわいづくりの検討を行っています。この淀川河川敷十三エリアの整備等が進めば、多目的空間（河川公園）での定期イベントなどを開催することが可能になります。 ※会議後に回答を補足しています	政策企画課
16	R4.2.9	第1回コミュニティ力向上部会	大屋委員	【淀川区の魅力発信について】 梅田に取って代わって新大阪駅が中心という形で、ビルもたくさん建ってきていますので、どんどん発信したらいいのかなと思います。	新大阪駅周辺は、現在、リニア中央新幹線や北陸新幹線の開業に向けて「新大阪駅周辺地域都市再生緊急整備地域検討協議会」でまちづくりについて検討しています。今後とも当該協議会での議論内容を発信していきたいと考えております。 ※会議後に回答を補足しています	政策企画課

No.	意見聴取の場			委員意見	区の回答・対応方針	担当課
	開催日	会議名	委員名			
17	R4.2.9	第1回コミュニティカ向上部会	西岡委員	【淀川区の魅力発信について】 ・淀川区で魅力と言うと、交通の便がいいというのが一番だと思います。 ・すごく大きな話になりますが、スポーツのプロ野球やクラブチームに来てもらい、魅力を発信できないかなと思っています。	ご意見ありがとうございます。淀川区は、JR・大阪メトロ・阪急電車と複数の交通機関・駅があるので交通の便は24区の中でも上位に来るのではないかと思います。いただいたご意見を参考に淀川区の魅力発信に向け検討してまいります。 ※会議後に回答を補足しています	政策企画課
18	R4.2.9	第1回コミュニティカ向上部会	水本委員	【淀川区の魅力発信について】 何年か前に淀川の名所をよんだ「淀川いろはかるた」というのがありました。名所をいろいろ調べてせっかくかるたを作ったのですからそういうのをもう一度活用できたらと思います。	大阪市コミュニティ協会淀川区支部協議会において、学校や地域のイベントなどで「おいに遊び、おいに学ぶ」「子どもたちや地域の人たちが淀川区の歴史と文化に触れる機会を提供する」教材として、「淀川区わがまち百景いろはかるた」を作成されました。 淀川区のホームページやSNS等でも周知できないか今後検討していきたいと思います。 ※会議後に回答を補足しています	政策企画課
19	R4.2.9	第1回コミュニティカ向上部会（事後意見）	浅井委員	【要援護者支援システム】 ・要援護者のマップ作りを一時期行っていたと思います。異動等で定期的な見直しが必要で継続する必要があると思います。 ・要援護者を非常時に支えるには訓練等で課題を改善していくことでより良い仕組みづくりができると思います。	要援護者名簿は年に1回更新を行い、更新したものを各地域活動協議会などに提供しています。 また、避難支援を実施するにあたっては要援護者の個別避難計画を作成することとしており、委員からのご意見のように避難訓練に個別避難計画が活用できるよう、地域と連携して取り組みを進めてまいります。	市民協働課・防災担当 保健福祉課・保健福祉担当
20	R4.2.9	第1回コミュニティカ向上部会（事後意見）	浅井委員	【地域活動について】 地域活動は従来の町会の活動との違いが明確でないと思います。	ご意見の「地域活動」は「地域活動協議会の活動」であるという前提で回答申し上げます。地域の皆様による活動という意味では違いはありませんが、町会の活動は、町会が活動主体として町会加入者のみを対象としたものとなります。地域では、防災訓練や高齢者食事サービス、児童見守りなど様々な取り組みが行われていますが、活動主体は各地域の地域実情に応じて異なっています。一方、大阪市では町会をはじめ、地域社会福祉協議会、民生委員等の各種団体や企業、NPO等、地域に関わる様々な関係機関が参画した「地域活動協議会」が設立され、町会加入者に限らず広く地域住民を対象に地域活動に取り組んでいます。 下記にて大阪市市民局のHPをご紹介しますので、ご覧になっていただければ幸いです。 https://www.city.osaka.lg.jp/shimin/page/0000190407.html	市民協働課・まちづくり担当
21	R4.2.9	第1回コミュニティカ向上部会（事後意見）	浅井委員	【淀川区の魅力発信について】 淀川区の魅力発信をするには、区の良さを深掘りする必要があると思います。「淀川区の魅力、悪い点」をアンケートしてみてもはどうでしょうか。地名の歴史的な意味（例えば十三は淀川の渡しの上流から数えて13番であるため、十三の名が残っている）、歴史的建築物等を深掘りして、区の魅力を明確にしてはどうでしょうか。	淀川区の魅力について、広報誌「よどマガ！」や区のInstagramへ投稿してもらうような企画を考え、投稿が多かった人気スポットをランキングで紹介することにより、情報発信を行いたいと思います。また、地名や歴史的な建築物の深掘りは、「淀川区わがまち百景いろはかるた」等を活用して淀川区のホームページやSNS等でも発信できないか今後検討していきたいと思います。	政策企画課